

可燃ごみ処理施設長期包括運營業務委託

審査講評

令和5年5月29日

鹿島地方事務組合

目次

1 事業概要	
(1)事業名称	1
(2)事業目的	1
(3)施設概要等	1
(4)事業期間	2
2 事業者の選定方法	
(1)事業者の選定方法	2
(2)事業者選定までの経緯	2
(3)審査委員会の設置	3
(4)審査委員会の開催経過	3
(5)優先交渉権者選定の手順	4
(6)審査手順	4
3 審査結果	
(1)参加資格審査	6
(2)企画提案書類審査	6
(3)価格提案書類審査	7
(4)総合評価点の算定及び優先交渉権者の選定	7
4 審査講評	
(1)審査項目別の講評	8
(2)審査の総評	10

1 事業概要

(1)事業名称

可燃ごみ処理施設長期包括運營業務委託

(2)事業目的

鹿島地方事務組合(以下、「本組合」という。)では、令和6年4月の供用開始に向けて施設整備を進めている可燃ごみ処理施設(以下、「本施設」という。)の基本性能を発揮させつつ、民間の創意工夫による適正処理(安定性, 衛生・安全性, 経済性)の提案を取り入れた良質な運営管理と経費の効率化を図ることを目的とした事業である。

(3)施設概要等

本業務の対象となる本施設の概要は、以下のとおりとする。

項目	概要
施設名称	可燃ごみ処理施設
施設規模	230t/日(115t/日×2 炉)
燃焼方式	全連続燃焼方式
供用開始	令和6年4月(予定)
設計・施工	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社
受入供給設備	ピット&クレーン方式(ピット容量:4,200m ³ (3.6 日分)) ダンピングボックス
燃焼設備	ストーカ方式
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ式(全ボイラ)
排ガス処理設備	ろ過式集じん器, 乾式排ガス処理設備
通風設備	平衡通風方式
余熱利用設備	蒸気タービン発電及び電気式場内給湯 廃熱ボイラ(発電出力:4,880kW) 高圧受電(3,500kW まで逆潮流可能)
給水設備	生活用水(上水) プラント用水(再利用水及び上水)
排水処理設備	ごみ汚水(蒸発散化処理) プラント排水(クローズド方式) 生活排水(下水道放流)
灰出設備	主灰(常時:灰ピット方式) 飛灰(常時:貯留槽) 飛灰(緊急時:薬剤処理方式)
電気計装設備	電気設備:高圧 計装設備:中央集中管理方式

(4) 事業期間

本業務の実施期間は、令和5年度の契約締結日の翌日から令和6年3月31日までを準備期間(試運転を含む)とし、正式な運営委託期間は令和6年4月1日から令和26年3月31日までの20年間とする。

2 事業者の選定方法

(1) 事業者の選定方法

本業務については、民間の創意工夫による適正処理(安定性, 衛生・安全性, 経済性)の提案を取り入れた良質な運営管理と経費の効率化を図る必要があったため、優先交渉権者の選定に当たっては、提案価格はもとより技術的な提案内容によって優先交渉権者を決定するプロポーザル方式を採用することとした。

(2) 事業者選定までの経緯

日付	内容
令和4年11月24日(木)	第1回審査委員会
令和4年12月22日(木)	第2回審査委員会
令和5年1月18日(水)	公告及び公募説明書の公表
令和5年2月3日(金)	公募説明書等に関する質問書の受付期限
令和5年2月10日(金)	公募説明書等に関する質問書に対する回答
令和5年2月17日(金)	参加資格確認申請書類の受付期限
令和5年2月21日(火)	参加資格確認結果の通知
令和5年3月29日(水)	企画提案書・価格提案書の受付期限
令和5年4月11日(火)	企画提案書類に対する質問書送付
令和5年4月17日(月)	企画提案書類に対する質問回答期限
令和5年4月24日(月)	第3回審査委員会
令和5年4月28日(金)	第4回審査委員会(技術対話の実施)
令和5年5月29日(月)	審査結果公表
令和5年7月下旬予定	本契約締結予定

(3) 審査委員会の設置

本業務について、プロポーザル方式による事業者の選定を公正かつ適正に行うため、鹿島地方事務組合可燃ごみ処理施設長期包括運營業務委託審査委員会(以下「委員会」という。)を設置した。

委員会の審議事項は次のとおり。

- ア 処理施設長期包括運營業務委託に係る公募説明書及び事業者選定基準に関する事項
- イ 処理施設長期包括運營業務委託に係る事業者提案書類の審査に関する事項
- ウ その他処理施設長期包括運營業務委託に関し必要な事項

委員会は以下の委員で構成された。なお、委員会の会議は、非公開とした。

委員長	石川 祐治	神栖市副市長
副委員長	栗林 裕	鹿嶋市副市長
委員	風間 治 ※1	神栖市生活環境部長
	久保 重也	鹿嶋市市民生活部長
	飯田 義則 ※2	鹿島地方事務組合事務局長
	濱田 雅巳	公益社団法人 全国都市清掃会議技術指導部長

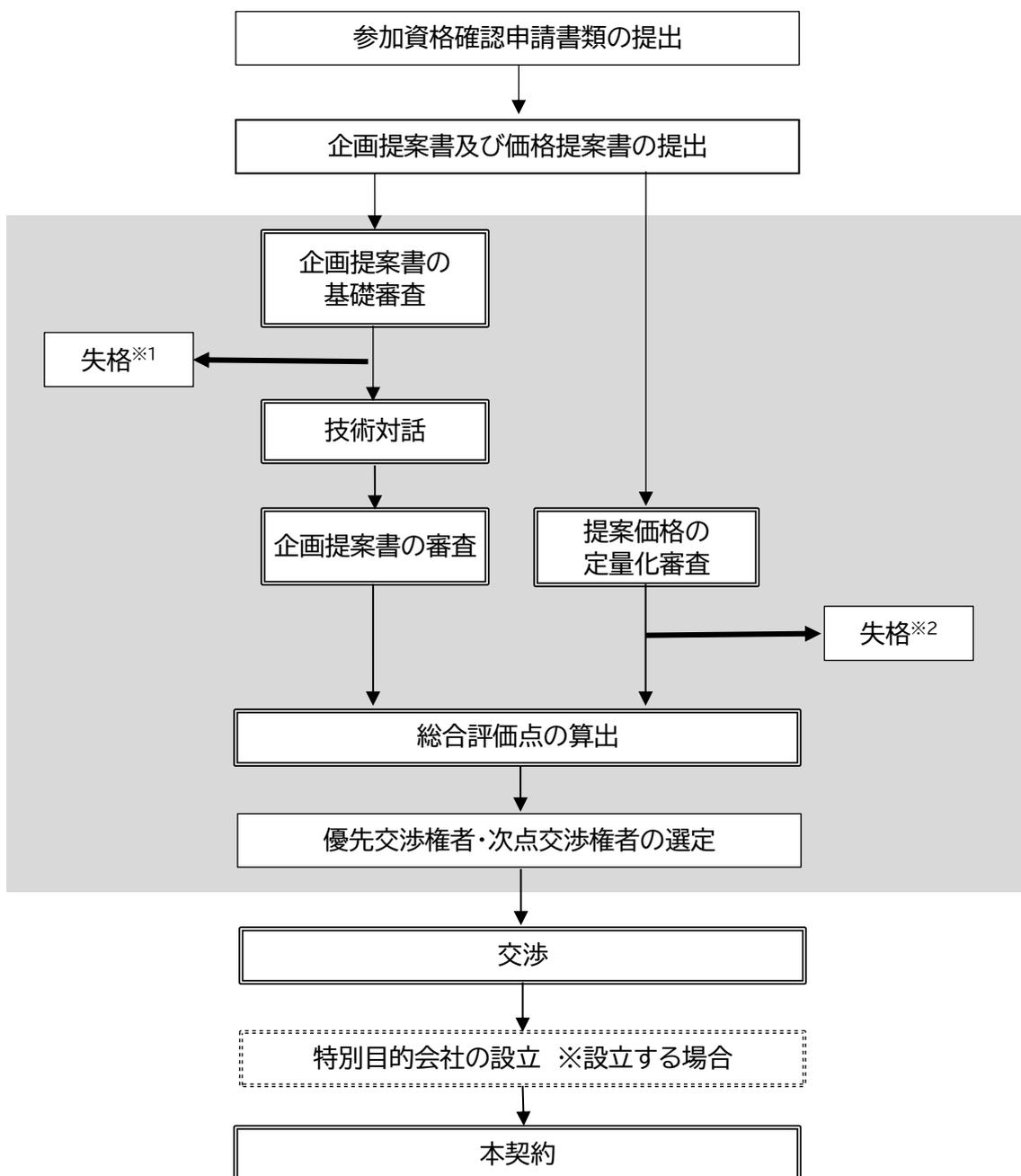
※1 令和5年3月31日までは吉川 信幸

※2 令和5年3月31日までは出沼 和弘

(4) 審査委員会の開催経過

項目	年月日	主な審議事項
第1回	令和4年11月24日(木)	委員長, 副委員長の選出 委員会スケジュールについて 公募説明書(案)について審議 優先交渉権者選定基準(案)について審議
第2回	令和4年12月22日(木)	公募説明書(案)について審議 優先交渉権者選定基準(案)について審議
第3回	令和5年4月24日(月)	企画提案内容の疑義等について審議 審査方法についての審議
第4回	令和5年4月28日(金)	技術対話実施 優先交渉権者の選定

(5) 優先交渉権者選定の手順



注) 図中の「※1」は要求水準書を満たさない場合、「※2」は見積上限額を超えた場合を示す。

(6) 審査手順

ア 基礎審査

参加資格確認申請書類及び、参加資格を有すると認めた参加者から提出された企画提案書の提案内容について事務局が確認する。

イ 企画提案書類審査

審査委員会では、参加者が提出した企画提案書の内容について、参加者と技術対話を行った上で、得点化する。企画提案書の審査については、60点満点(技術評価点)とし、応募者と技術対話を行なった上で、提案事項への配慮・工夫度合を審査委員が評価し、評価点を平均化した。

① 技術評価点に関する算定方法

算定内容
各審査項目の技術評価点 定性的評価 = 配点×評価段階(A~E)

② 得点化方法

評価段階	評価基準	得点化方法 (技術評価点)
A	評価項目において、要求水準を超える実現可能な提案があり、大きな効果が期待できる。	配点×1.00
B	AとCの中間的な提案である。	配点×0.75
C	評価項目において、要求水準を理解した提案であり、一定の効果が期待できる。	配点×0.50
D	CとEの中間的な提案である。	配点×0.25
E	評価項目が、要求水準を満たす程度である。	配点×0.00

③ 審査項目及び配点

評価項目	評価の視点	評価点	
1. 運転管理業務に係る計画	運転計画	・ 安全で安定した運転が可能な計画に関する提案 ・ 年間売電の最大化が図られる運転に関する提案	3
	環境管理計画	・ 公害防止基準等を確実に遵守するための提案	6
	調達計画	・ 用役の調達の工夫に関する提案	6
2. 維持管理業務に係る計画	点検・修繕計画	・ 施設基本性能を考慮した点検・修繕計画に関する提案	6
3. 業務実施体制	運営体制及び運転体制	・ 参加者(グループの場合は代表企業)が業務を適切に管理できる体制の提案	2
		・ 役割分担及び人員配置に関する提案	2
		・ 安全で安定した運転が可能な運転体制に関する提案	3
4. 雇用計画	専門技術者	・ 運転管理等に関する経験者の配置に対する提案	6
	地元雇用	・ 鹿嶋市及び神栖市での雇用確保に対する提案	2
5. 地域への貢献	地元企業の活用	・ 地元企業の活用に対する具体的な提案	4
6. リスク対応能力	モニタリング	・ セルフモニタリングに関する提案	3
	車両渋滞への対応	・ 搬入車両渋滞時の対応に関する提案	4
	自然災害への対応	・ 自然災害発生時のリスクに対する提案	4
	財政的な安定性	・ 年間委託費の平準化や財政的なリスクヘッジに関する提案	6
技術評価点 小計		60	

ウ 価格提案書の審査

価格提案書の審査は40点満点とする。

[得点化方法]

得点化方法
価格評価点 = 配点×(最低提案価格÷参加者の提案価格) ※価格評価点は小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する。

エ 総合評価点

「企画提案書の審査」及び「価格提案書の審査」により算定した得点から算定する。

[算定方法]

算定内容
総合評価点 = 技術評価点 + 価格評価点 (満点100点) (満点60点) (満点40点)

3 審査結果

(1)参加資格審査

令和5年1月18日に公告を行い、公募を実施したところ、以下の1事業者より参加資格確認申請書類の提出を受け、参加資格要件を満たしていることを確認した。

なお、審査委員会の審査にあたっては、審査の公平性を確保するため、企業名は匿名として審査を行った。

・参加資格確認申請書類提出事業者

受付企業名	ユリ
企業名	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

(2)企画提案書類審査

令和5年4月28日に技術対話を実施し、参加事業者による説明及び審査委員による質疑を行い、「優先交渉権者選定基準」に基づき審査を行った。

評価項目		配点	採点結果
技術評価点		60点	39.64点
1.運転管理業務に係る計画	運転計画	3点	1.75点
	環境管理計画	3点	2.13点
	調達計画	6点	4.25点
	調達計画	6点	4.25点
2.維持管理業務に係る計画	点検・修繕計画	6点	4.50点
		2点	1.33点
3.業務実施体制	運営体制及び運転体制	2点	1.17点
		3点	1.88点
4.雇用計画	専門技術者	6点	4.25点
	地元雇用	2点	1.33点
5.地域への貢献	地元企業の活用	4点	2.33点
	モニタリング	3点	1.63点
6.リスク対応能力	車両渋滞への対応	4点	2.17点
	自然災害への対応	4点	2.67点
	財政的な安定性	6点	4.00点

(3) 価格提案書類審査

価格提案書について、「優先交渉権者選定基準」に基づき審査を行った。

項目	受付企業名 ユリ
提案価格	11,485,200,000円 (消費税及び地方消費税を含まない)
見積上限額	11,602,000,000円 (消費税及び地方消費税を含まない)
価格評価点(配点40点)	40.00点

(4) 総合評価点の算定及び優先交渉権者の選定

「優先交渉権者決定基準」に基づき、総合評価点を算出し、受付企業名ユリ(三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社)を優先交渉権者として選定した。

項目	受付企業名 ユリ
技術評価点(配点60点)	39.64点
価格評価点(配点40点)	40.00点
総合評価点(配点100点)	79.64点

※ 総合評価点 = 技術評価点 + 価格評価点

4 審査講評

(1)審査項目別の講評

審査項目		講評	
1.運転管理業務に係る計画	運転計画	安全で安定した運転が可能な計画に関する提案	計画ごみ質の変動に対するの考え方が明確化された提案について、評価した。
		年間売電の最大化が図られる運転に関する提案	委員会を組織し、省エネや売電量の向上を図る提案について、高く評価した。
	環境管理計画	公害防止基準等を確実に遵守するための提案	要求水準を上回る公害防止基準への対応や、基準値超過防止手法の具体的な提案について、高く評価した。
	調達計画	用役の調達の工夫に関する提案	用役搬入時における周辺道路への影響、非常時の運転継続に向けた主要な調達先の複数確保の提案について、高く評価した。
2.維持管理業務に係る計画	点検・修繕計画	施設基本性能を考慮した点検・修繕計画に関する提案	新たな機器保全管理システムの導入による情報管理の徹底、周辺施設の整備期間を考慮した定期整備の実施による道路混雑の軽減に配慮した提案について、高く評価した。
3.業務実施体制	運営体制及び運転体制	参加者(グループの場合は代表企業)が業務を適切に管理できる体制の提案	SPCは現地運営業務、代表企業はSPCの経理業務などを担う中、最終的な責任は代表企業が負うなど、運転の継続に向けたリスク排除を考慮した提案について、評価した。
		役割分担及び人員配置に関する提案	専任のメンテナンスエンジニアの配置による万全な施設管理、有資格者の確保に向けた職員育成の提案について、評価した。
		安全で安定した運転が可能な運転体制に関する提案	運転人員の習熟度の向上などによる長期的な安定運転の確保に向けた提案について、評価した。

審査項目			講評
4.雇用計画	専門技術者	運転管理等に関する経験者の配置に対する提案	専門技術者の正規採用・配置等, 具体的な組織体制の提案について, 高く評価した。
	地元雇用	鹿嶋市及び神栖市での雇用確保に対する提案	地元企業を活用する中で, 地元人材を優先的に確保する提案について, 評価した。
5.地域への貢献	地元企業の活用	地元企業の活用に対する具体的な提案	地元企業の活用や委託費に対する地元発注の目安などが示された具体的な提案について, 評価した。
6.リスク対応能力	モニタリング	セルフモニタリングに関する提案	セルフモニタリングに加え, 代表企業による財務チェックなど, 具体的なモニタリング体制の提案について, 評価した。
	車両渋滞への対応	搬入車両渋滞時の対応に関する提案	臨時職員の配置, 家庭系の持込ごみへの対応, 混雑状況を確認できるシステムの導入など, 具体的な車両渋滞対策の提案について, 評価した。
	自然災害への対応	自然災害発生時のリスクに対する提案	保険の付保, 早期復旧に向けたバックアップ体制, 具体的な防災備品など, 自然災害発生時のリスクに配慮した提案について, 評価した。
	財政的な安定性	年間委託費の平準化や財政的なリスクヘッジに関する提案	SPC が保有するリスクを最小化, 代表企業による財務の健全性確保など, 事業の継続性に配慮した提案について, 評価した。

(2) 審査の総評

本審査委員会では、事業者より提出された企画提案書に対して厳正なる審査を行った結果、受付企業名ユリ(三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社)を優先交渉権者として選定した。

優先交渉権者の提案は、本事業の事業目的を理解した内容であり、様々な創意工夫やノウハウが盛り込まれていた。

特に、今後20年間の運營業務を行うに当たり、売電量の最大化や公害防止基準の遵守、さらには災害時等における用役の確保、地元雇用への積極的な姿勢や地元企業の活用に関する配慮、周辺施設に配慮した適切な整備時期の選択などの提案を高く評価した。

今後、組合と受付企業名ユリ(三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社)が良好なパートナーシップを構築し、事業目的に沿った業務の実施を期待するとともに、以下の点に留意しながら双方が真摯に協議を重ね、本事業がより良いものとなることを期待する。

- ・ 組合と事業者は、運転・維持管理の内容について、十分協議を行ったうえで、本施設を20年間適切に運転・維持管理することで、大規模修繕工事の実施が不要となるよう、創意工夫に努めること。
- ・ セルフモニタリング内容はもとより、モニタリング対象や手法、さらには運営費の減額対象とその手法等について、詳細を十分に協議し、齟齬がないよう努めること。
- ・ 本施設に搬入する関係車両に対し、敷地内で渋滞対策を行うと同時に、車両が交差する地点での事故防止対策に努めること。
- ・ 本事業は長期間にわたるため、周辺の企業及び住民との信頼関係の構築に向けて、誠意をもって業務の遂行に努めること。
- ・ 事業者が取得する運転データ等については、その使用方法、さらには技術開発における取り扱い等について、別途協議を行い、ルール化を図ること。

令和5年5月

鹿島地方事務組合
可燃ごみ処理施設長期包括運營業務委託審査委員会
委員長 石川 祐治